

## 注 意 報

平成27年 7 月 29日

各関係機関の長様

広島県農林水産局長  
(農業技術課)

平成27年度病虫害発生予察情報注意報第1号について(通知)

このことについて、次のとおり発表します。

### 平成27年度病虫害発生予察情報注意報第1号

平成27年 7 月 29日  
広島県農林水産局

**【作物名】** 水稲(早生種, 中生種)

**【病虫害名】** いもち病(穂いもち)

**1 適用地域** 県全域

**2 今後予想される発生量** 多

**3 防除時期** 葉いもち 穂ばらみ期まで(発病を確認したら直ちに)  
穂いもち 穂ばらみ期及び穂ぞろい期

**4 根 拠**

- (1) 葉いもちの発生は、7月上旬から7月下旬にかけて急速に広がった。7月21日から23日に実施した7月下旬の巡回調査では、早生種での発生地点率が78.6%(平成32.2%)と過去10年間において昨年に次いで高くなっており、中生種では87.5%(平成45.8%)と過去10年間で最も高かった(表)。
- (2) 早生種での平均発生程度が1.34(平成1.09)と過去10年間において昨年に次いで高くなっており、中生種では1.37(平成1.13)と過去10年間で最も高かった(表)。
- (3) 上位葉に病斑の認められるほ場が散見され、また、一部地点で進展型病斑も認められる。
- (4) 巡回調査ほ場以外の一部ほ場において、本病によるずりこみ症状が認められている。

## 5 防除上の注意事項

- (1) 穂ばらみ期及び穂ぞろい期の穂いもちの基幹防除を徹底する。
- (2) 早生種では穂ばらみ期及び穂ぞろい期の防除に加え、葉いもちの発生が多く、上位葉に病斑が見られる場合は、穂ぞろい期の防除の7日から10日後までに追加防除を行う。
- (3) 中生種で葉いもちが多発しているほ場では、直ちに粉剤または液剤で防除する。
- (4) 薬剤散布については、農薬使用基準（使用濃度，使用回数，収穫前使用日数等）を遵守するとともに、周辺作物への飛散防止対策を徹底する。
- (5) なお、最新の農薬情報は、農林水産省ホームページ「農薬コーナー」の「農薬登録情報検索システム (<http://www.acis.famic.go.jp/searchF/vtllm001.html>)」を参照する。

表 平成27年度巡回調査結果（葉いもち発生推移）  
発生地点率（％）

	早生		中生	
	7月上旬	7月下旬	7月上旬	7月下旬
本年	35.7	78.6	16.7	87.5
平年	11.2	32.2	9.8	45.8
昨年	50.0	83.3	33.3	83.3

平均発生程度

	早生		中生	
	7月上旬	7月下旬	7月上旬	7月下旬
本年	1.06	1.34	1.01	1.37
平年	1.03	1.09	1.01	1.13
昨年	1.21	1.34	1.04	1.18

（注）平均発生程度は、1.00を基準として、数値が高いほど、病気が進展、まん延していることを示す。

○市町は、この情報を生産団体等関係者へ伝達のこと。  
○詳細は、農業技術課（082-513-3585）、西部農業技術指導所（082-420-9662）、県立総合技術研究所農業技術センター生産環境研究部（082-429-2590）へ問い合わせること。  
○この情報は、広島県ホームページ内の植物防疫チーム（病害虫防除所）（<http://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/198/syokubou-t.html>）に掲載している。